

千代田・染井野ふれあいセンター

※令和8年4月1日以降に適用する料金は、指定管理者との協議により決定します

室名等	区分	現在の料金 (円)	受益者負担率	新料金の 上限額 (円)	改定率	備考
第1会議室	9時から12時まで	1,380	50%	1,560	113.0%	■9時～12時、13時～17時、18時～21時及び9時～21時の時間区分から、1時間単位の貸し出しに変更(比較のため、改定案は新料金(1時間単位)で同じ時間使用した場合の料金を掲載) ■営利目的の市内利用者(団体)の料金設定を従来の3倍から2倍に変更
	13時から17時まで	1,840	50%	2,080	113.0%	
	18時から21時まで	1,380	50%	1,560	113.0%	
	9時から21時まで	4,600	50%	6,240	135.7%	
第2会議室	9時から12時まで	470	50%	510	108.5%	
	13時から17時まで	630	50%	680	107.9%	
	18時から21時まで	470	50%	510	108.5%	
	9時から21時まで	1,570	50%	2,040	129.9%	
第3会議室	9時から12時まで	870	50%	990	113.8%	
	13時から17時まで	1,170	50%	1,320	112.8%	
	18時から21時まで	870	50%	990	113.8%	
	9時から21時まで	2,910	50%	3,960	136.1%	
調理設備	9時から12時まで	180	50%	150	83.3%	
	13時から17時まで	180	50%	200	111.1%	
	18時から21時まで	180	50%	150	83.3%	
	9時から21時まで	540	50%	600	111.1%	